

関係各位

鹿児島県剣道連盟奄美支部  
支部長 野崎 浩一

## 剣道昇段審査講習会及び昇段審査会の開催について（通知）

師走の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は大変お世話になっております。さて、下記のとおり、剣道三段以下の講習会及び昇段審査会を開催いたしますので関係者への周知方をよろしくお願いいたします。

## 記

## 講習会

1. 日時 令和6年2月3日（土）午前10時開始  
受付（午前9時30分～10時00分まで）
2. 会場 旧大島工業高校体育館 ※体育館開場8時30分
3. 準備する物 木刀、筆記用具、剣道着、剣道具
4. 講習料 講習料 1,500円  
講習会当日受付時に納入すること。

## 審査会

1. 日時 令和6年2月4日（日） **午前10時開始予定**  
受付（午前9時30分～10時00分まで）
2. 会場 旧大島工業高校体育館 ※体育館開場8時30分
3. 準備する物 木刀、筆記用具、剣道着、剣道具
4. 受審料 下表の合計金額を審査会当日受付時に納入すること。  
釣り銭がでないようにご協力願います。

	審査料	登録料	入会金	国体負担金	合計
初段	5,300	9,000	2,000	2,000	18,300
二段	6,600	11,000		2,000	19,600
三段	8,000	15,000		2,000	25,000

※初段～三段の合格者につきましては、県剣道連盟会費（1,000円）を別途各支部に納入する必要があります。

国体負担金については、中学生・高校生・大学生は1,000円とする。

今年度（国体開催年度）まで徴収致します。

特記事項 ①剣道形について

初段は日本剣道形1,2,5本目の3本。

2段は日本剣道形1本目から5本目まで。

3段は日本剣道形1本目から7本目まで。

②既得段の受審地が、鹿児島県外の方は、その受審県の段位証明を必ず添付すること。

③一級受有者で、満13歳以上（審査日）であること。

申込書(別添様式)提出

1. 締切り 令和6年1月15日（月）必着
2. 提出先 〒894-0004

奄美市名瀬鳩浜町30番地

鹿児島県剣道連盟奄美支部 事務局 栄山 大輔

TEL：090-5021-8875

令和5年12月11日

各支部長  
各支部会員 様

鹿児島県剣道連盟奄美支部  
支部長 野崎浩一

剣道高段者講習会の開催について（案内）

時下 皆様方におかれましては益々御清栄のことと御喜び申し上げます。

さて、当支部におきまして、下記日程にて剣道講習会を開催することとなりましたので御案内申し上げます。なお、当日は、2月4日（日）開催の剣道昇段審査を受審予定（初段から三段まで）の方の講習会もありますが、同時に、五段以上の先生方を対象に高段者講習会も予定しております。

御多忙中誠に恐縮ですが、貴支部会員に周知方よろしくお願い申し上げます。

また、本講習会は、鹿児島県本土で開催される剣道六・七・八段受審者講習会の意味合いも兼ねておりますので、今年六・七・八段を受審される先生方は、必ず受講されますよう併せてお願い申し上げます。

記

<高段者講習会>

1. 日時 令和5年2月3日（土）午前10時～午後5時  
受付（午前9時30分～10時00分まで）
2. 講師 未定（決定次第、ご連絡させていただきます）
3. 会場 旧大島工業高校体育館
4. 受講料 1,500円

5. 準備するもの  
剣道具  
木刀（太刀・小太刀）  
筆記用具  
昼食・弁当

【担当・問い合わせ先】

〒894-0004  
奄美市名瀬鳩浜町28  
事務局 栄山 大輔  
携帯 090-5021-8875  
FAX 0997-53-6486

鹿児島県剣道連盟奄美支部 事務局

栄山 宛 FAX番号：0997-53-6486

## 剣道高段者講習会受講申込書

日時：令和6年2月3日（土）午前10時～午後5時

場所：旧大島工業高校体育館

受講料：1,500円

所属支部	
ふりがな 氏名	
称号 現段位	
住所	〒 ー
連絡先 (必ず連絡がつく番号)	
弁当注文 ¥600ー	注文する / しない 【※ ○をつけて下さい】

※申し込み締め切り

令和6年1月15日（月）

第2号様式

受審番号				受審地			
<p>入 会 申 込 書 審 査</p>							
受審段位 称号	道 道	段 士	所 属 支部名			支 部 認 印	
フリガナ ----- 氏 名 (旧氏名)	----- ----- ( )		昭 和 年 月 日 平 成	満 歳		男 女	
職 業			学校名 学 年	中・高 年			
現 級 段 位 称 号	一 級	取 得 年月日	年 月 日	支 部 審 査 会 名	支 部		
	段	取 得 年月日	年 月 日	取得時の剣籍 都道府県名	受審地		
	士	取 得 年月日	年 月 日	取得時の剣籍 都道府県名	受審地		
住 所	 <p style="text-align: right;">連絡電話 ( )</p>						
現 勤 務 先	<p style="text-align: right;">電話 ( )</p>						
<p>本連盟細則及び段位審査規則に基づき入会・審査を申込みます。          令和 年 月 日          氏 名 印</p>							
鹿児島県剣道連盟会長 殿							

- 1 入会申込み、段位称号審査申込み兼用につき、不要文字は抹消すること。
- 2 楷書及び算用数字で記入すること。
- 3 有段者が入会申込みするときは、現段証明書を添付すること。
- 4 鹿児島局(099)以外の連絡電話は、その市町村の市外局番を記入すること。
- 5 前段取得時の氏名と現氏名が変わっている者は、旧氏名も記入すること。
- 6 初段受審者は、一級取得年月日及び受審支部名を記入すること。

鹿剣連第 50号

令和5年6月8日

本連盟  
各役員  
各支部長様

鹿児島県剣道連盟  
会長 俣木 正喜

令和5年度剣道三段以下並びに四・五段審査会における学科問題  
の送付について（通知）

（剣道初段）

- 1 「基本の大切さ」について述べなさい。
- 2 「稽古で心がけなければならないこと」を列挙しなさい。
- 3 「三つの間合」を簡単に説明しなさい。
- 4 「有効打突」について説明しなさい。
- 5 「掛け声の効用」について列挙しなさい。

（剣道二・三段）初段の問題を含めた中から出題

- 6 全日本剣道連盟が制定した「剣道の理念及び剣道修練の心構え」を書きなさい。
- 7 「切返しの効果」について列挙しなさい。
- 8 「目付け」について説明しなさい。
- 9 「打突の機会」を列挙しなさい。
- 10 「打込み稽古の効果」を列挙しなさい。

（剣道四・五段）初段・二・三段の問題を含めた中から出題

- 11 「四戒」について説明しなさい。
- 12 「掛かり稽古」について説明しなさい。
- 13 「手の内」について説明しなさい。
- 14 「審判員の心得」について一般的要件と留意事項を列挙しなさい。
- 15 「日本剣道形を実施するときの留意点」について述べなさい。
- 16 「剣道指導の心構え」について述べなさい。

## 剣道昇段審査学科問題解答例

初 段（1～ 5）

二・三段（1～10）

四・五段（1～16）

1 「基本の大切さ」について述べなさい。

芸道や各種のスポーツの高度な技術や美的表現は、すべて基本の習熟によって発揮されるものである。

剣道においても上達する為には基本が重要である。基本をしっかりと身につけることにより、技術に無駄がなくなり、効率的で正確な技術が身に付くようになる。

2 「稽古で心がけなければならないこと」を列挙しなさい。

(1) 竹刀の点検、準備運動、整理運動をはじめとした安全面に留意する。

(2) 大きな目標や研究心をもって取り組む。

(3) 礼儀作法を重んじる。

(4) 立会いの「初太刀」を大事にして、一本一本をおろそかにしないように、常に旺盛な気力で、精魂を込めて稽古をする。

(5) 基本に忠実に稽古をする。

(6) しかけ技を積極的に使って稽古をする。

(7) 稽古後は反省し、工夫・研究を怠らない。

3 「三つの間合」を簡単に説明しなさい。

(1) 一足一刀の間合

剣道の基本となる間合で、一歩踏み込めば相手を打突できる距離であり、一歩下がれば相手の打突をかわすことが出来る距離である。

(2) 遠い間合（遠間）

相手との距離が一足一刀の間合より遠い間合で、相手が打込んで来てもとどかないが、同時に自分の打突もとどかない距離である。

(3) 近い間合（近間）

相手との距離が一足一刀の間合より近い間合で、自分の打ちが容易にとどくかわりに、相手の打突もとどく距離である。

4 「有効打突」について説明しなさい。

有効打突は、充実した気勢、適正な姿勢をもって、竹刀の打突部で打突部位を刃筋正しく打突し、残心あるものとする。

5 「掛け声」の効用について列挙しなさい。

- (1) 自分の気力を充実させる。
- (2) 相手を威圧する。
- (3) 自分の力を集中して、より以上の勢いと力を発揮させる。
- (4) 気剣体の一致をはかり、打突を正確にさせる。

6 全日本剣道連盟が制定した「剣道の理念及び剣道修練の心構え」を書きなさい。

・ 剣道の理念

剣道は剣の理法の修練による人間形成の道である。

・ 剣道修練の心構え

剣道を正しく真剣に学び、心身を錬磨して旺盛なる気力を養い、剣道の特性を通じて礼節をとうとび、信義を重んじ誠を尽くして、常に自己の修養に努め、以って国家社会を愛して、広く人類の平和繁栄に、寄与せんとするものである。

7 「切返しの効果」について列挙しなさい。

- (1) 体勢を整え、身体のこりをとり、柔らかくする。
- (2) 手足の力量を増し、両手の打突力を平均的にする。
- (3) 前後、左右の動作を軽快にし、打突を正確にする。
- (4) 拳の返しをよくする。
- (5) 大きな発声ができるようになる。

8 「目付け」について説明しなさい。

自分の目の付けどころをいい、基本的には相手の目を見ながらも身体全体に意を配る。

「遠山の目付け」「観見二つの目付け」などの教えがある。

「遠山の目付け」とは、相手の目を見つめると共に、はるか遠くにある山を見る様に全体を見て、どこに弱点があるか全体を見極める目付けである。

「観見二つの目付け」とは心の目、即ち気の働きを養い、物事の内側に秘められた本質を深く見る目と、物の表面に現れた、いわば現象を見極める目付けである。

9 「打突の機会」を列挙しなさい。

- (1) 出頭（起こり頭）
- (2) 受け止めたところ
- (3) 技の尽きたところ
- (4) 身体又は心の居ついたところ
- (5) 狐疑心が生じたところ
- (6) 四戒（驚懼疑惑）が生じたところ
- (7) 虚になったところ

10 「打込み稽古の効果」を列挙しなさい。

- (1) 姿勢が端正になる。
- (2) 身体が強健になる。
- (3) 手足の力を増し、動作が素早くなる。
- (4) 技術の向上が早くなる。
- (5) 呼吸が長くなる。
- (6) 打ち間が明らかになる。
- (7) 驚懼（恐）疑惑を去り、心気力が一致する。
- (8) 打突が強くなり、手の内が冴える。
- (9) 思い切りの良い打突ができる。気を養う。
- (10) 物に動じない。胆力が練られる。

11 「四戒」について説明しなさい。

「驚（きょう）・懼（く）・疑（ぎ）・惑（わく）」の精神状態が生じないように、心を制御することが重要であるという戒めである。

- (1) 驚～予期しない事態に驚いて、心身の活動が乱れ、正常な判断と適切な処置がとれず、為す術のない状態になる。
- (2) 懼（恐）～恐怖のことで、相手を恐れて、精神の活動が停滞し、四肢が震えて自由な動きを失う。
- (3) 疑～相手の気持ちや行動をあれこれと疑い、平静な判断を下せず、決断ができない状態である。
- (4) 惑～心の迷いである。心が迷うときは精神昏迷、敏速な判断や軽快な動作をなすことができない。



12 「掛かり稽古」について説明しなさい。

下位の者が、上位の者に掛かって、稽古をつけてもらう稽古法である。

掛かる者は、相手に打たれるとか、打突をかわされるとかは一切念頭におかず、これまで習得した「しかけ技」を主として用いて、短時間のうちに気力、体力が続く限り、身を捨て、自由に、強く、激しく、打ち掛かる稽古法である。

「掛かり稽古」は「打ち込み稽古」と似ているが、「打ち込み稽古」は元立が打突の機会（隙）を与えたところを打突し、基本を習得する方法であるのに対して、「掛かり稽古」は、掛かる者の意思により打突する技を上位の者が無理な打突や正しくない技は打突させず、逆に正しい打突は引き立てて打突させるなどして、掛かる者に正しい間合、機会、体の運用、構えなどを会得させる稽古法である。

13 「手の内」について説明しなさい。

竹刀の握り方、打突したり応じたりするときの両手の力の入れ方、緩め方、釣り合いなどを統合した掌中の作用である。竹刀を強く握り締めないで正しく保持し、手首をリラックスさせることにより、肩、肘、手首、掌へと運動が伝導し、効率のよい鋭い打突が可能となる。

14 「審判員の心得」について一般的要件と留意事項を列挙しなさい。

#### 一般的要件

- (1) 公平無私であること。
- (2) 剣道試合・審判規則、運営要領を熟知し、正しく運用できること。
- (3) 剣理に精通していること。
- (4) 審判技術に熟達していること。
- (5) 健康体で、かつ活動的であること。

#### 留意事項

- (1) 服装を端正にすること。
- (2) 姿勢・態度・所作などを厳正にすること。
- (3) 言語が明晰であること。
- (4) 数多くの審判を経験し、反省と研鑽に努めること。
- (5) よい審判を見て学ぶこと。

15 「日本剣道形を実施するときの留意点」について述べなさい。

日本剣道形は、一定の形式と順序に従って行う一連の約束動作であるが、形を形骸化させない生きたものにするために、お互いが寸分の緩みない気の働きをもって行わなければならない。

- (1) 立会い前後の作法、立会いの所作、刀の取り扱いを適切に行う。
- (2) 五つの構えと小太刀の半身の構えを正しく行う。
- (3) 目付けや呼吸法を心得て、終始充実した気勢、気迫をもって合気で行う。
- (4) 打太刀（師の位）、仕太刀（弟子の位）の関係を理解し、原則として打太刀が先に動作を起こす。
- (5) 「機を見て」「入り身になろうとする」といった打突の機会を理解して行う。
- (6) 打太刀は一足一刀の間合から打突し、仕太刀は物打ちで打突部位を正確に打突する。
- (7) 振りかぶりは、剣先が両こぶしより下がらないようにし、一拍子で打つ。
- (8) 足さばきはすり足で行い、打突するときは後ろ足を前足に引き付ける。
- (9) 残心は十分な気位をもって行う。

16 「剣道指導の心構え」について述べなさい。

(竹刀の本意)

剣道の正しい伝承と発展のために、剣の理法に基づく竹刀の扱い方の指導に努める。

剣道は竹刀による「心気力一致」を目指し、自己を創造していく道である。

「竹刀という剣」は、相手に向ける剣であると同時に自分に向けられた剣でもある。

この修練を通じて竹刀と心身の一体化を図ることを指導の要点とする。

(礼 法)

相手の人格を尊重し、心豊かな人間の育成のために礼法を重んずる指導に努める。

剣道は、勝負の場においても「礼節を尊ぶ」ことを重視する。お互いを敬う心と形（かたち）の礼法指導によって、節度ある生活態度を身につけ、「交剣知愛」の輪を広げていくことを指導の要点とする。

(生涯剣道)

ともに剣道を学び、安全・健康に留意しつつ、生涯にわたる人間形成の道を見出す指導に努める。

剣道は、世代を超えて学びあう道である。「技」を通じて「道」を求め、社会の活力を高めながら、豊かな生命観を育み、文化としての剣道を実践していくことを指導の目標とする。